

令和4年10月

お客様 各位

一般財団法人富山県建築住宅センター

確認申請業務他の手数料の改定について（お知らせ）

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和5年1月5日からの確認申請等の電子申請受付業務の開始に伴い、メディア申請（申プロ利用）による手数料の割引サービスは、令和4年12月末をもって終了とさせていただきます。

また、令和4年10月1日からの誘導基準・低炭素建築物の認定基準の見直し等に伴い、下記業務の手数料を改定させていただきます。

何卒改定等のご理解と電子申請システム等のご活用のほど宜しくお願い申し上げますとともに、今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めて参りますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 改定日 **令和5年1月5日（木）**

2 改定概要とその改定額

○**確認申請**等業務 【電子申請受付業務の開始により】

- ・メディア申請による手数料の割引の終了
通常**の建築確認申請手数料** **減額なし**

※申プロは、電子申請システムのツールの一部としてご活用できます。

申プロ：一般財団法人建築行政情報センターが提供する確認申請書を作成するためのソフトウェア

○**低炭素**建築物新築等計画に係る技術的審査業務

- ・各制度の認定基準等の見直しや基準の引き上げによる手数料の改定
一戸建ての住宅 **44,000円**（税込）

○建築物省エネルギー性能表示制度（**BELS**）評価業務

- ・各制度の認定基準等の見直しや基準の引き上げによる手数料の改定
一戸建ての住宅 **44,000円**（税込）
併願 外皮計算審査等 **22,000円**（税込）
一次エネ審査等 **11,000円**（税込）

※併願とは、当機関が発行した証明書他により基準が確認できる場合も含む

以上